

不燃ごみの出し方 ※一辺が**50cm以下**の燃えないもの

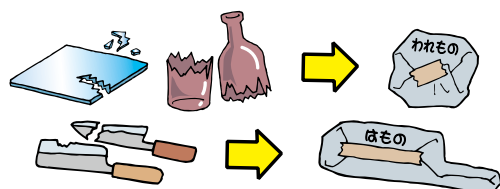


- 集積所において散乱する可能性がある物は、透明または白色半透明の袋に入れて出してください。
- 色つきの袋・レジ袋・段ボール箱・紙袋はごみ袋として使用できません。

注意！ 外せる電池やバッテリーは、不燃ごみに出さないでください。

スプレーかん、電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー）、20cm以下の充電式小型電子機器は、必ず**有害・危険ごみ**に出してください。不燃ごみに入れてしまうと、発火事故の原因になります。

● 出せるもの（例）



刃物・割れたびん・ガラスなど
(紙で包み、「はもの」「われもの」などを書いて、他の不燃ごみと分けて出す)



金属製のフタ
(飲料用のフタは資源物(かん)へ)



食器類
(陶磁器、ガラス製など)



傘(50cmを超えても可)
(複数本の場合ひもで束ねる)



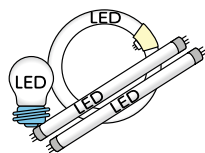
ペンキ・エンジンオイルなど
飲食料用以外のかん
(中身入りは処理困難物)



化粧品のびんなど
飲食料用以外のびん



白熱電球



LEDランプ(50cmを超えても可)
(蛍光灯は有害・危険ごみ)

小型電子機器など(小型家電製品)で50cm以下のもの

※袋に入れしないでください。



電子レンジ



ステレオ



プリンター・
スキャナー



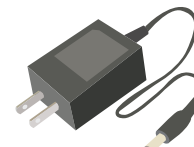
炊飯器



ビデオDVD
レコーダー



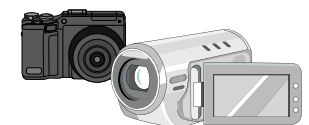
CDプレーヤー



ACアダプタ
ケーブル・
延長コード



電源コードのある
ハンディクリーナー



デジタルカメラ・ビデオ
(記録メディアを抜いたもの)



ゲーム機



電話機・
ファクシミリ

※ただし、リチウムイオン電池などの充電式電池を使用している20cm以下の小型家電製品は、有害・危険ごみへ